

## =業界情報=

### 「年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施」について

12月10日（日）から平成30年1月10日（水）までの間、平成29年度「年末年始の輸送等に関する安全総点検」を実施する旨、山梨運輸支局長より通達がありました。  
標記運動へのご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

#### 平成29年度年末年始の輸送等に関する安全総点検実施細目（抜粋）

山梨運輸支局

##### ○実施時期

平成29年12月10日（日）～平成30年1月10日（水）

##### ○点検事項及び点検項目

###### （1）飲酒運転や薬物運転等を行わないための安全対策の実施状況

- ① 飲酒運転防止に対する指導・啓発運動を実施しているか。
- ② 飲酒を習慣にしている人を把握し、翌日に業務がある場合の飲酒等について指導しているか。
- ③ 覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物使用防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。

###### （2）死傷事故等を防止するための安全対策の実施状況

- ① 夕暮れ時の早めの前照灯点灯及び夜間のハイビームの活用を指導しているか。
- ② 右左折時において、周囲の交通状況を十分確認するよう指導しているか。特にトラックにおいて、助手席の荷物や不適切な架装・改造、後写鏡の状態等により死角を大きくすることができるよう、指導しているか。

###### （3）車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況

- ① 過積載運行等の防止を図っているか。
- ② 過積載、暴走等を助長するような車両の不正改造（例：不正な二次架装、速度制御装置の機能の解除、前面ガラスへの装飾板の取付等、さし棒の取付、突入防止装置の取外し、基準不適合となるマフラー取付等）の防止が徹底されているか。
- ③ 車輪脱落事故や車両火災事故及び車体腐食事故をはじめとした整備不良事故を防ぐため、自動車点検基準に基づく日常点検及び定期点検整備が実施されているか。  
また、自動車の点検整備等に関する社内規定の内容について、整備管理者等への周知徹底が図られているか。

###### （4）新型インフルエンザ等対策の実施状況

- ① ポスター類の掲示、放送などにより、公共交通機関の車内・構内等におけるマスク着用、咳エチケット等を呼びかけているか。
- ② 職場内におけるうがい、手洗い及び消毒用アルコールを使用した手指消毒の徹底が図られているか。
- ③ インフルエンザ等の流行に備え、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく事業継続計画、または対応マニュアルが策定されているか。

##### ○実施事項

- （1）整備事業者においては、自動車使用者に対し、日常点検、定期点検整備の励行を指導すること。また、後部座席を含むシートベルト着用の徹底とチャイルドシートの使用的徹底を図ること。
- （2）リボンの着用、垂れ幕及び立て看板等を掲出するとともに、点検事項を掲示するなどして総点検の趣旨の徹底を図ること。

## 「年末の交通事故防止県民運動」について

これから迎える年末は、交通渋滞が起こりやすく、また、日暮が早くなつて気持ちが気ぜわしくなる等、諸々の要因から交通事故の多発が懸念されます。

このため、本年も12月の1ヶ月間「年末の交通事故防止県民運動」を実施します。

当運動を十分理解の上、「重点目標」に沿つてご協力頂きますようお願いします。

### 平成29年度「年末の交通事故防止県民運動」実施要領（抜粋）

#### ○目的

この運動は、交通量の増加に伴う道路の渋滞や心理的な慌ただしさ、飲酒の機会が増えるなど、様々な要因が重なり合つて交通事故が発生しやすくなる年末の時期において、県民一人ひとりに交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を促し、交通事故の防止を図ることを目的とする。

#### ○期間

12月1日（金）～12月31日（日）までの31日間

#### ○主催

山梨県交通安全対策本部・山梨県交通対策推進協議会

#### ○交通安全スローガン

乗せるのは　君の宝（かぞく）と　その未来（あした）

#### ○運動の重点目標

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 早めのライト点灯・上向きライト活用の徹底と反射材使用の推進
- 3 高齢者と子供の交通事故防止

## ホイール・ボルト折損等による大型自動車等の車輪脱落事故防止について

標記につきましては、これまで機会を捉えて適正な車輪脱着作業の徹底及び大型自動車の使用者による適切な保守管理の実施についてお知らせいたしました。

しかしながら、平成28年度には大型自動車（車両総重量8トン以上のトラック及び乗車定員30人以上のバス）のホイール・ボルト折損等による車輪脱落事故は56件（うち人身事故は3件）発生し、前年度と比較して15件増加（36.6%増加）しています。

これらの事故原因を分析したところ、ホイール・ナットの不適切な締付け（締付力不足など）や、ホイール・ボルト及びナットの経年劣化が疑われるものが多くを占めていました。

このため、国土交通省では、当該事故を防止する対策を講じることとし、下記のとおりプレスリリースされましたので、お知らせいたします。

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

平成29年11月14日  
自動車局 整備課

### ホイール・ボルト折損等による大型自動車等の車輪脱落事故防止について

大型自動車の車輪脱落事故防止のため、本日、関係団体に対してタイヤ交換時の適切な作業や日頃の点検における確実な確認を徹底するよう指示しました。

#### 1. 事故発生状況（詳細は別紙1参照）

平成28年度の大型自動車（車両総重量8トン以上のトラック又は乗車定員30人以上のバス）のホイール・ボルト折損等による車輪脱落事故の発生件数は56件（うち人身事故は3件）で、前年度に比べ15件増加しています。特に、11月から3月に36件（全体の約64%）発生しており、大型自動車の車輪脱落事故は冬期に発生する傾向にあります。

#### 2. 車輪脱落事故防止に係る関係団体への要請

国土交通省では、本日、関係団体に対して大型自動車等の車輪脱落を防ぐため、タイヤ交換及び日頃の点検において以下の4点を徹底するよう要請しました。（要請文は別紙2参照）

- ①規定のトルクでの確実な締め付け
- ②タイヤ交換後、50～100km走行後の増し締め
- ③日常（運行前）点検での確認
- ④専用ボルト及びナットの使用

なお、上記については、（一社）日本自動車工業会においてチラシ等により自動車使用者等に対して周知しております。

＜問い合わせ先＞

自動車局 整備課 平川、下窪

TEL:03-5253-8111（内線:42412）

直通:03-5253-8599

FAX:03-5253-1639

## ユーザー代行車検を受検した自動車の分解整備に関するアンケート調査の実施について

国土交通省では、道路運送車両法に基づく、国の認証を受けていない事業者が車検を請け負い、ユーザー車検の手続を代行した場合、定期点検整備が確実に実施されていないおそれがあることから、今般、未認証で「分解整備」を行う事業者等の情報収集を目的としたアンケート調査を実施する旨のプレスリリースが、下記のとおりありましたので、お知らせいたします。

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

平成29年11月1日  
自動車局整備課

### ユーザー代行車検を受検した自動車の分解整備に関するアンケート調査を実施します

自動車の「分解整備」は認証工場に依頼するよう啓発を行うとともに、「分解整備」を違法に行う事業者の情報収集を行うことを目的としたアンケート調査を実施します。

自動車を安全・安心に使用していくためには、適切に定期的な点検と整備(定期点検整備)が行われることが重要です。定期点検整備においては、安全上重要なブレーキ等を分解して整備する「分解整備」を伴うことがあります。

「分解整備」を業として実施するには、道路運送車両法に基づく、国の認証を受けなければならぬいため、認証を受けていない事業者が車検を請け負い、ユーザー車検の手続を代行した場合、定期点検整備が確実に実施されていないおそれがあります。

#### 【アンケートの対象となる自動車ユーザー】

以下の条件をすべて満たすユーザーを対象とし、無作為に抽出します。

- ① 平成29年7月から9月に車検を受検したもの
- ② 車検申請時に、点検整備記録簿を提示したもの
- ③ 受検形態が「その他(使用者以外の者により受検が代行された場合)」のもの



#### 【アンケートの内容】

- ① 点検整備記録簿の保管状況
- ② 定期点検整備における交換部品
- ③ 定期点検整備の実施者
- ④ 車検の依頼先の形態など

#### 【調査実施期間】

平成29年11月上旬にアンケートを送付、平成29年11月末までにアンケートを回収

本アンケートにおける、点検整備や分解整備事業に関する「よくあるご質問」はこちらで確認できます。

<http://www.mlit.go.jp/common/001201888.pdf>

#### 【問い合わせ先】

自動車局整備課 久手、成澤

代表：03-5253-8111（内線42423）

直通：03-5253-8600

## 指定自動車整備事業者による不正行為に関する通報窓口の設置について

国土交通省から、指定自動車整備事業者のペーパー車検等不正事案防止対策について、下記のとおりプレスリリースされましたので、お知らせいたします。



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

平成29年11月29日  
自動車局整備課

### 指定自動車整備事業者による不正行為に関する通報窓口を設置しました！

国土交通省ホームページに、指定自動車整備事業者（いわゆる民間車検場）によるペーパー車検※等の不正行為に関する通報窓口を設置しました。

※指定自動車整備事業者において、自動車の点検整備・検査を全て実施せずに保安基準適合証を交付し、不正に自動車検査証の交付を受けること。

指定自動車整備事業者における事業運営の適正化については、法令に基づく業務の適正な実施を確保するため、国土交通省において指導徹底を図ってきたところですが、依然として悪質な不正事案が発生しております。

これを受け、国土交通省自動車局は、幅広く不正行為に関する情報を把握するため、当省ホームページに、ペーパー車検等の不正行為に関する通報窓口を設置しました。

指定自動車整備事業者によるペーパー車検等の不正行為に関する情報をご存知の場合には、以下の通報窓口URLから様式をダウンロードして必要事項（指定自動車整備事業者名、不正行為の内容等）を記入の上、メール等によりお知らせ下さい。

指定自動車整備事業者による不正行為の抑制・防止に向けて、ご協力をお願い申し上げます。

○ 通報窓口URL:[http://www.mlit.go.jp/jidosha/fuseishaken\\_tsuho.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/fuseishaken_tsuho.html)

なお、情報を提供いただいた方の個人情報は厳重に管理し、漏洩等の防止に適切な対策を講じます。

#### 【問い合わせ先】

自動車局整備課 久手、成澤

代表：03-5253-8111（内線 42423）

直通：03-5253-8600

FAX：03-5253-1639

# 指定自動車整備事業者による不正行為通報窓口一覧

※通報する事業場が所在する都道府県及び地区の運輸支局等へご連絡ください。

運輸局	運輸支局等担当	電話番号	FAX番号
北海道運輸局 011-290-2752 <a href="#">電子メールで通報</a>	札幌運輸支局	整備担当	011-731-7168
	函館運輸支局	整備担当	0138-49-8864
	室蘭運輸支局	整備担当	0143-44-3013
	帯広運輸支局	整備担当	0155-33-3282
	釧路運輸支局	整備担当	0154-51-2523
	北見運輸支局	整備担当	0157-24-7633
	旭川運輸支局	整備担当	0166-51-5363
東北運輸局 022-791-7534 <a href="#">電子メールで通報</a>	宮城運輸支局	整備担当	022-235-2517 (ダイヤルイン2)
	福島運輸支局	整備担当	024-546-0342
	岩手運輸支局	整備担当	019-637-2912
	青森運輸支局	整備担当	017-715-3320
	山形運輸支局	整備担当	023-686-4714
	秋田運輸支局	整備担当	018-863-5814
関東運輸局 045-211-7254 <a href="#">電子メールで通報</a>	東京運輸支局	整備担当	03-3458-3751
	神奈川運輸支局	整備担当	045-939-6803
	千葉運輸支局	整備担当	043-242-7338
	埼玉運輸支局	整備担当	048-624-1835 (ダイヤルイン2)
	茨城運輸支局	整備担当	029-247-7882
	群馬運輸支局	整備担当	027-263-4422
	栃木運輸支局	整備担当	028-658-6123
	山梨運輸支局	整備担当	055-261-0882
北陸信越運輸局 025-285-9155 <a href="#">Web通報 (北陸信越運輸局HP)</a>	新潟運輸支局	整備担当	025-285-3125
	長野運輸支局	整備担当	026-243-5525
	石川運輸支局	整備担当	076-291-7852
	富山運輸支局	整備担当	076-423-0892
中部運輸局 052-952-8042 <a href="#">Web通報 (中部運輸局HP)</a>	愛知運輸支局	整備担当	052-351-5314
	静岡運輸支局	整備担当	054-261-7622
	岐阜運輸支局	整備担当	058-279-3715
	三重運輸支局	整備担当	059-234-8412
	福井運輸支局	整備担当	0776-34-1603

## 指定自動車整備事業者による不正行為通報窓口一覧

運輸局	運輸支局等担当		電話番号	FAX番号
近畿運輸局 06-6949-6453 <a href="#">電子メールで通報</a>	大阪運輸支局	整備担当	072-822-4374	072-822-3450
	京都運輸支局	整備担当	075-681-9764	075-681-1850
	神戸運輸監理部 兵庫陸運部	整備担当	078-453-1103	078-431-8761
	滋賀運輸支局	整備担当	077-585-7252	077-500-8085
	奈良運輸支局	整備担当	0743-59-2153	0743-23-0023
	和歌山運輸支局	整備担当	073-422-2153	073-435-2099
中国運輸局 082-228-9142 <a href="#">電子メールで通報</a>	広島運輸支局	整備担当	082-233-9169	082-233-7752
	鳥取運輸支局	整備担当	0857-22-4110	0857-22-4115
	島根運輸支局	整備担当	0852-37-2138	0852-37-1340
	岡山運輸支局	整備担当	086-286-8155	086-286-8168
	山口運輸支局	整備担当	083-922-5398	083-928-9601
四国運輸局 087-802-6783 <a href="#">Web通報 (四国運輸局HP)</a>	香川運輸支局	整備担当	087-882-1355	087-882-4041
	徳島運輸支局	整備担当	088-641-4813	088-641-4820
	愛媛運輸支局	整備担当	089-956-1561	089-969-0556
	高知運輸支局	整備担当	088-866-7313	088-866-7315
九州運輸局 092-472-2537 <a href="#">電子メールで通報</a>	福岡運輸支局	整備担当	092-673-1196	092-673-1197
	佐賀運輸支局	整備担当	0952-30-7274	0952-30-7279
	長崎運輸支局	整備担当	095-839-4749	095-839-4804
	熊本運輸支局	整備担当	096-369-3130	096-369-3301
	大分運輸支局	整備担当	097-558-2577	097-558-2076
	宮崎運輸支局	整備担当	0985-51-3958	0985-51-3826
	鹿児島運輸支局	整備担当	099-261-9194	099-261-9251
沖縄総合事務局 098-866-1837 <a href="#">電子メールで通報</a>	陸運事務所	整備担当	098-875-0300	098-876-7233

## 指定自動車整備事業者による不正行為の通報様式

### 注意事項

- ※ 通報者の個人情報を厳重に管理し、漏洩等の防止に適切な対策を講じます。
- ※ お寄せいただいた情報は、国土交通省において、指定自動車整備事業者による不正行為に関する調査等の参考として活用させていただきます。
- ※ 通報内容欄には、できる限り詳細情報を記入してください。
- ※ 指定自動車整備事業による不正行為と直接関係の無い、車両の不具合等に関する連絡はご遠慮願います。
- ※ ご記入いただいた内容についての個別の回答はいたしかねますので、予めご了承ください。
- ※ ご記入いただいた内容についての確認のためにご連絡させていただく場合がございます。

ご記入の前に、上記注意事項をご確認ください。 ⇒

確認しました。

### 1. 通報される方の情報

お名前	
住所	
電話番号	
e-mailアドレス	

### 2. 通報内容

不正行為に関する情報	整備事業者名 <b>(必須)</b>					
	所在地 <b>(必須、わかる範囲で)</b>					
	不正行為が実施された自動車の登録番号					
	車名・通称名					
	不正行為の種類 <b>(必須)</b>	ペーパー車検 ・ 不正改造車の車検 ・ 検査のみ実施 その他( )				
不正行為の日時等 <b>(必須)</b>	平成 平成	年 年	月 月	日 月	から 日	まで
不正行為の内容 <b>(必須)</b>						
	不正行為を確認できる資料の有無、名称					
	資料の内容					
	不正行為の隠蔽方法					
その他参考情報						

# 《お 知 ら せ》

軽自動車検査協会

団地、マンション等集合住宅の棟番号及び部屋番号の車  
検証への記載について

—平成30年1月4日から実施—

リコール情報等を確実に使用者の皆様にお届けするために自動車検査  
証の住所に団地やマンション等集合住宅の棟番号及び部屋番号を記載す  
ることになりましたのでお知らせします。

つきましては、申請書（OCRシート）に住民票等に記載されている  
棟番号及び部屋番号の記載をお願いします。

なお、団地名、マンション名等は記載する必要はありません。

## 《記載例》

- |   |           |  |
|---|-----------|--|
| ① | (住民票等の住所) | ・・・ 町1番地の1 (●●マンション3B)   |
|   | (車検証)     | ・・・ 町1-1-3B  |
| ② | (住民票等の住所) | ・・・ 町2丁目5番地の2 (●●ハイツⅡ棟 103号室)  |
|   | (車検証)     | ・・・ 町2丁目5-2-2-103  |
| ③ | (住民票等の住所) | ・・・ 町4丁目1番地の2 (レジデンスα 21-339)<br><small>注) 数字表記が集合住宅名称の一部である場合は記載不要です。</small> |
|   | (車検証)     | ・・・ 町4丁目1-2-339  |

※英数字を記載してください。なお、ローマ数字はアラビア数字に変換し記載してく  
ださい。

ご不明な点は、当協会職員にお尋ねください。

## 全国の整備相談所に寄せられた整備相談事例 Vol. 71

### 【内容】 1万9千kmでヒーターコアは詰まるのか

- ・車名：乗用車
- ・登録年月：平成22年
- ・走行距離：19,000km
- ・相談日：平成29年3月3日

暖房が効かなくなり、当初専業工場へ入庫しサーモスタッフを交換したが、直らなかつた。

原因不明ということでディーラーへ入庫したが、ヒーターコアが詰まっており交換が必要と言われたので交換し、一応は完治した模様。

しかしながら、1万9千kmで詰まることがあるのか？当初「乗りすぎ」と言われ、1万9千kmしか走っていないと言えば「走らなすぎ」と言われた。言うことがいい加減ではないか？

### 【対応】

当会職員に確認すると、ヒーターコアの交換はまれであり、あっても走行距離よりも経年劣化による場合が多いのではないか？とのことであった。このことを伝えたところ、一応は納得された模様。

しかしながら、相手方の対応もいい加減なところがあるのは確かであり、当会より申し入れることは可能であると伝えたが、「昔からの付き合いもあるので」と断られた。以降、連絡なし。

## 11年式～エルフ車（4JJ1エンジン搭載）

### ベルト張力調整作業についてのお願い

いすゞ自動車株式会社

標記の件、11年式～4JJ1エンジン搭載のエルフにおいて、冷凍機ベルトやクーリングファン及びエアコンコンプレッサードライブベルトを過張力で調整したため、ベルトやブーリーの早期磨耗やエンジン故障に至った事例が報告されております。つきましては、ベルト張力の調整を行う際は、音波式張力計を用いて修理書に沿った適切なベルト張力に調整して頂くようお願いします。

#### ■対象車両

11年式～4JJ1エンジン搭載車

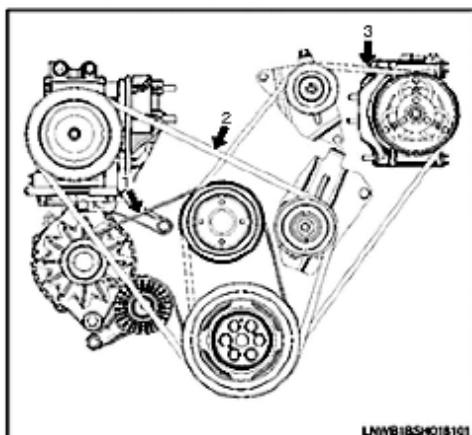
#### ■故障事例

冷凍架装車で、冷凍機ベルト交換時に張力が過大の状態で組み付けたため、その後エンジン破損に至った事例が報告されました。

#### ■ベルト張力の調整方法について

ベルト張力の調整を行う際は、音波式張力計を用いて修理書に沿った適切なベルト張力に調整して頂くようお願いします。

##### ①ベルト張力測定箇所と調整値（11年式エルフ総合修理書抜粋）



1. クーリングファンベルト測定部
2. 冷凍機用ドライブベルト測定部
3. エアコンコンプレッサードライブベルト測定部

ベルト調整値	たわみ量の場合		音波式張力計 使用の場合
	たわみ量(mm) * 1	振動数(Hz)	
クーリング ファンベルト	新品時	4.9～5.9	212～236
	張り直し時	6.8～7.6	181～195
エアコンコンプレッサー ドライブベルト	新品時	5.5～7.3	256～310
	張り直し時	7.6～9.2	220～252
冷凍機用ドライブベルト TM125,TM19R(東プレ製)以外	新品時	9～11	123～129
	張り直し時	14～16	94～102
冷凍機用ドライブベルト TM125,TM20R(東プレ製)のみ	新品時	9～11	128～136
	張り直し時	14～16	99～109

\*1 たわみ測定時の荷重 98N(10kg)

## ②ベルト張力調整時の注意事項

新品ベルトを取付ける際には、ベルト初期伸びが発生します。そのため、ベルトをプーリー溝になじませるため、新品取付け時及び張り直し時共に下記の方法に従いベルトを調整してください。

1. ベルト張力を規定の方法に従い調整する。
2. エンジンを始動し、5分アイドリング運転行いベルトをなじませる。
3. エンジンを停止し、再度ベルト張力を基準値に調整する。

## ベルト張力を測定するアプリをご紹介いたします。

三ツ星ベルト株式会社より、「ベルト張力測定」のための無料アプリが紹介されております。

アップルの iPhone, iPad にて使用できるそうです。

Smart Tension で検索し、App Store からダウンロード



**Smart Tension**

ベルト張力を測定できる、iPhone/iPad用無料アプリ

Smart Tensionの特長

- 手軽** iPhone軽体でベルト張力を測定可能！専用ライスや箇倒な計算が不要なので初めてでも簡単に測定できます。
- 明確** 音波式デジタル測定！バネ式量式や手の感覚のみで行うよりも直感でわかり易く確認できます。
- 自在** 言語、単位、マイク感度が切り替え可能！難聴な環境でご利用いただけます。
- 無料** アプリ利用料は掛かりません！まずは、お気軽にお試しください。

測定方法

1. ベルト種類を選んで、
2. ベルトを弾けば、
3. 張力測定完了！

お問い合わせ

三ツ星ベルト株式会社  
www.mitsubishi-belt.co.jp  
〒603-0034 〒603-0034 愛知県豊田市赤坂町1丁目1号1号  
販売営業本部：愛知県豊田市赤坂町1号  
E-mail : belt\_sales@mitsubishi-belt.co.jp  
受取郵便番号：〒480-0001 愛知県豊田市赤坂町1号  
E-mail : belt\_sales@mitsubishi-belt.co.jp

App Store からダウンロード

Smart Tension で検索！

※アプリでの測定結果はあくまでも参考値です。  
・詳しくは、App Storeの「使い方」をご確認下さい。